

## 第1回安曇野市環境審議会 会議概要

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名       | 第1回安曇野市環境審議会   |
| 2 | 日時        | 令和5年4月21日(金)午後1時30分から午後3時15分まで   |
| 3 | 会場        | 安曇野市 穂高支所 大会議室   |
| 4 | 出席者       | 環境審議会 植松晃岳 会長、樋口嘉一 副会長、横田耕太郎 委員、塚田弘子 委員、畑中健一郎 委員、渡辺正幸 委員、今井隆一 委員、岡江正 委員、降旗幸子 委員、原弥生 委員、平林昭敏 委員、磯野康子 委員 |
| 5 | 市側出席者     | 市民生活部 沖部長、環境課 高橋課長、環境政策担当 百瀬補佐、丸山補佐、土屋主査、古屋主事<br>環境保全係 土屋係長、資源循環推進担当 西牧係長、神谷係長                         |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開   |
| 7 | 傍聴人       | 0名   |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和5年5月30日  |

### 協 議 事 項 等

#### 【進行表】

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 会長挨拶
4. 事務局紹介
5. 報告事項
  - (1) 令和5年度 環境課の業務概要について
  - (2) 環境基本計画 令和5年度 実施計画書について
  - (3) 太陽光発電設備の設置等に関する条例について
  - (4) 令和5年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について
  - (5) その他
6. その他
7. 閉会

#### 【議事】

報告事項(1) 令和5年度 環境課の業務概要について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(委員) 担当と係の違いは何か。

(環境課) 係長が複数人いる場合は担当、係長が一人の場合は係である。

(委員) 昨年度、環境基本計画の見直しを一年かけて行ってきたが、見直しを受けて予算はどのように変わったのか。

(環境課) 住宅用の太陽光発電システム設置補助金に関して、昨年度は補助金の予算が1,300万円であった。今年度から定置型蓄電システム、電気自動車等充給電設備(V2H)、太陽熱利用システムを対象設備に追加し、予算を1,900万円に増やした。歳出を削減する市の方針がある中で、

予算を拡大した。

(会 長) ゼロカーボン宣言をしたが、ゼロカーボンのための具体的な予算はないのか。

(環境課) 住宅用の設備に関する補助金以外に、国から地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の内示をいただいている。レッドデータブックに関しても、当初予定していた予算よりも多い。

(副会長) 環境行動計画を昨年度作っていたが、その後どうなったのか。環境行動計画が作成し終わってから、予算確定になると思っていたが。

(環境課) 昨年度の3月の環境審議会で、環境行動計画(案)をお認めいただいた。環境行動計画に基づいて、予算編成を10月以降に決定する。

(副会長) 環境行動計画について、いろいろ意見がでていたが、もうすでに環境行動計画は決定したということか。

(環境課) 環境基本計画の環境行動計画とは別に、地球温暖化に特化した計画を、審議会で見聞を聞きながら作っていかねばならないと思っている。

(副会長) 計画そのものを全員に共有させてから、予算付けしなければならないと思うが、曖昧に感じる。

(環境課) 昨年度策定した環境基本計画、環境行動計画、概要版について、印刷して送付する。

(会 長) 予算に対して何をやるのかは、いつ誰が決めるのか。

(環境課) 環境行動計画は基本的に5年おきの見直しだが、途中でも見直すことは可能である。今年度についても、意見をいただいた中で修正していく。

(会 長) 環境基本計画の見直しやゼロカーボン宣言について、どのように市民に伝えていくのか。

(環境課) ホームページでの掲載やプレスリリースをした。今後、出前講座や環境教育プログラムでアピールをしていく。他の方法も考えていかねばならない。一年を通して、危機感を持ってもらえるよう取り組みをしていく。

(会 長) 一年間かけて行っていくのではなく、もう少し早く行動していかねばならない。次回の環境審議会までに、どのように市民に告知していくのか、具体的に案を出していただきたい。

(環境課) 承知した。

(委 員) 国は2025年に省エネ法を改正する。7年後の2030年に向けてではなく、2年後に向けて動いている。国が法律を変えるように、市も条例で変えていかねば、2030年にゼロカーボンの達成は間に合わない。2030年よりも早い2025年に向けて動き出したほうがよい。

(副会長) ゼロカーボンに向けた庁内の組織について、現状どのようになっているのか。

(環境課) 庁内組織については、政策部の行革デジタル推進課が担当である。2月頃から行革デジタル推進課と協議している。

(会 長) 環境課ではどのように提案していくのか。

(環境課) 住宅に関して、ゼロカーボンに向けた住宅政策も考えていかねばならない。業務見直しやゼロカーボンに特化した組織も考えていかねばならないと思う。ゼロカーボン宣言を終え、早めに行動していかねばならないため、行革デジタル推進課と引き続き協議していく。

(会 長) 必要であれば、組織の新設について、環境審議会からの提言を出したい。

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(会 長) 3月のワーキンググループで出た意見を反映させたものは、すでにできているのか。

(環境課) 7月の審議会で、反映させたものをお示しする。

(副会長) 3月の審議会では、「前年度のAction(改善)に対して、どのように行動するのが分かるような仕組みを考える。」ということであったが、反映されているのか。

(環境課) 反映し、7月に示す。

報告事項(3) 太陽光発電設備の設置等に関する条例について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(委 員) 安曇野市太陽光発電設備の設置等に関する条例の第21条(保全義務)、第22条(事業の廃止)は大事なことである。特に、第22条、第2項、第3項は大事である。この項は、20年から25年後の未来に対する抑止力となる内容だと思う。事業者によく読んでいただきたい部分である。事業者に配布する際は、付箋を貼るなどしていただきたい。既存の太陽光パネルの処理についてはどのようになっているのか。

(環境課) この条例は、令和5年6月20日施行のため、既存の太陽光発電設備に対応することは難しい。国では、太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度がある。経済産業省や県でも、太陽光発電設備に関する法律や規制が設けられる予定である。上位法や施行規則、運用の中で事業者には指導していく。条例施行前から既存する設備の撤去、廃棄については、一般市民の方にとっても心配に感じる部分であると思うため、対応について5月の住民説明会までに整理する。

(会 長) 次回の審議会でも説明していただきたい。

報告事項(4) 令和5年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

特になし

報告事項(5) その他

<環境課から説明>

令和5年度 安曇野市ゼロカーボン実現に向けての取組について

<質疑・意見>

(副会長) 建物への太陽光発電設備及び蓄電池などの導入推進について、環境基本計画の令和5年度実施計画書の目標は、太陽光発電システム設置への補助金交付200件、定置型蓄電システム設置への補助金交付20件としている。それに対して、安曇野市環境行動計画(2023-2027)では、太陽光発電設備の目標導入件数を6,000件としている。5年間で6,000件ということか。

(環境課) 5年間で6,000件ではなく、今までの分も累積した数値目標である。2021年度時点での累積実績が4,699件であるものを、2027年度までに6,000件を目指すということである。

(委員) 環境課でゼロカーボンを進めていくのは難しい。ゼロカーボンに特化した専門の部署ができるという認識でよいのか。早く取り組まないと、間に合わない。

(環境課) この場で、来年度から専門の部署ができるとは明言できない。組織新設について、担当課である行革デジタル推進課とできる限り協議していく。

(会長) 市民生活部長の意見はどうか。

(部長) 職員の意識がまだまだのところもある。組織の問題であるが、審議会の意見として受け止めたい。

(会長) 県や市のゼロカーボンに関する部署について、新しくできるなど、情報はるか。

(委員) 県には、ゼロカーボンに特化したゼロカーボン推進室がある。知事がゼロカーボンに力をいれているため、予算も多い。

(会長) 環境審議会の委員が、ゼロカーボンの専門部署を作らなければならないと思っていることは感じ取れる。市役所の職員は、組織として、ボトムアップをしていくしかないのが現状である。安曇野市長は、長野県の副知事を務めていた。ゼロカーボンの意識を持っている方だと思う。環境審議会から、直接市長に要望書を出してもよいのではないかと思う。課、課長、部長を通して、市長に思いを伝えたい。委員が同様の意見であれば、可及的に方針を考えていきたい。内容については、部長等から打診していただき、案を一緒に作っていきたい。必死さを伝えることも、環境審議会の責務である。

(環境課) 安曇野市環境基本条例、第17条第3項において、「審議会は、必要に応じ、前項に掲げる事項及び環境基本計画の実施に関する事項について、市長に意見を述べることができる。」と定めている。要望を出すことについて、問題はない。

(会長) 環境学習の推進について、地球温暖化などをテーマに出前講座を開催とあるが、具体的にはどのようなことか。

(環境課) 緑のカーテン講座に合わせて、地球温暖化に関する講座を行っている。学校で総合学習として講座を行えるか考えている。また、今年度の環境フェアは、ゼロカーボンをテーマにして開催する予定である。地区の公民館単位でも出前講座を行ってきたい。

(会長) 3R(ゴミの減量化、再利用、再資源化)の推進とあるが、どのように推進していくのか。

(環境課) 市の小学4年生が、穂高広域施設組合の見学を行っている。その際に、市の職員から、ゴミの減量化や取り組みについて説明、呼び掛けを行っている。また、安曇野市はサントリーグループとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結している。令和3年度から、サントリーが小学校に出向いて、リサイクルやリユースの啓発を行っている。

(会長) 一般市民に対しての啓発はどのようなか。

(環境課) 広報やホームページで周知していく。ゴミに関する出前講座も行っているため、PRしていく。

(会長) 多面的な広報や啓発をお願いしたい。

(委員) 一般市民への訴えが重要である。薄く広く行っても、効果は上がらない。全力で取り組むものを決め、特化して取り組んでいった方がよい。

(会長) 効率的に脱温暖化をしていくために、何が一番効果的なのか、検討していただきたい

い。

(委員) 市役所は、市長部局と教育長部局に分かれている。公民館の関係は、教育長部局の生涯学習課が取りまとめている。公民館では、人権の学習会を必ず年一回開いている。教育委員会との繋がりを持たなければ、市民の学習する場所は限定されたものになってしまう。公民館で年一回は環境の学習をするようになど、教育委員会と密に連携を取り合っていただきたい。

<質疑・意見>

(午後 3 時 15 分 議事終了 閉 会)

【今後の予定】

・ 7 月 19 日 第 2 回環境審議会